

提出書類	提出部数
1 許可申請書 (提出部数＝第4条申請は3部、第5条申請は4部)	原本3 (4条) 原本4 (5条)
2 住民票 (申請書の住所と申請土地の登記事項証明書の住所が異なる場合)	原本1、写し1
3 戸籍謄本 (申請に係る土地が相続登記前で所有関係が確認できない場合等)	原本1、写し1
4 印鑑証明書 (委任状に基づく代理人申請で委任状へ添付する場合)	原本1、写し1
5 申請土地の登記事項証明書 (全部事項証明書) (受付日の3ヶ月以内のもの) 他の土地も筆全体を同一事業に供する場合はその土地の全部事項証明も必要	原本1、写し1
6 公図または仮換地証明書 (申請地)	原本1、写し1
7 位置図 (位置及び付近の状況を表示する図面)	2
8 配置図・平面図・立面図 (方位、縮尺を明示した図面)	2
9 公図の写しに隣接する土地の地目を記載したもの	2
10 事業計画書 (当該施設を必要とする説明書)	2
11 「資金調達の計画」の裏付資料 (金融機関等の証明書)	原本1、写し1
12 隣接農地所有者の同意書	原本1、写し1
13 法令の定めによる許可、認可を了している旨を証する書面	2
14 土地改良区の意見書 (申請土地が土地改良区内にある場合)	2
15 申請土地に係る権利者の同意書 (耕作者、所有者の同意を要する場合)	原本1、写し1
16 契約書の写し (※第4条申請では不要)	2
17 一時転用の場合、所要期間が分かる書類	2
18 第2種農地の場合、代替性がないことの説明	2
19 一筆うちの一部の転用の場合、転用部分の測量図・求積表	2
20 申請地以外 (農地以外) も同一事業に利用する場合は土地登記事項証明	2
21 2,000㎡を超える転用の場合は、転用計画補足説明書 (様式第37号)	原本1、写し1
22 水利権者、漁業権者の同意書 (取水、排水に関して同意を要する場合)	原本1、写し1
23 植林転用の説明書 (植林転用の場合)	2
24 抵当権、仮登記等が設定されている場合は、転用事業に支障を及ぼすことがないことを証する書面	原本1、写し1
25 現況写真 (位置図に撮影方向を記載)	2
26 その他、農業委員会で必要な資料	2

※法人の場合 次面に続きます。

転用許可申請の添付書類一覧

1 法人又は団体の履歴事項全部証明書 又は 法人又は団体の定款、寄付行為又は規約（原本証明したもの）	原本 1 写し 1
2 法人又は団体の金融機関の残高証明書	原本 1 写し 1

建築条件付売買予定地

土地の全てに関する標準的な建物の面積、位置等を示す図面

当該事業の全てを実施するために必要な資力及び信用があることを証する書面等

農地転用事業者と土地購入者との売買契約の一般的な契約書案

- ・一定期間内（おおむね 3 月以内）に建築請負契約を締結することの記載
- ・一定期間内に建築請負契約を締結しない場合は売買契約が解除されることの規定
- ・土地の引渡しは、住宅が建築されたことを確認後又は当該土地の宅地造成後に建築確認が行われた後に行うこと